

鈴鹿市告示第 2 3 3 号

鈴鹿市補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

鈴鹿市補助金等交付要綱の一部を改正する告示

鈴鹿市補助金等交付要綱（平成 2 9 年鈴鹿市告示第 9 7 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改める。

改 正 後			改 正 前		
別表第 2 （第 3 条関係）			別表第 2 （第 3 条関係）		
区分	補助金等の名称	所管課	区分	補助金等の名称	所管課
略	略	略	略	略	略
19	略	略	19	略	略
<u>20</u>	<u>私立保育所等給食費</u> <u>支援給付金</u>	<u>子ども</u> <u>育成課</u>			
<u>21～49</u>	略	略	<u>20～48</u>	略	略

附 則

この告示は、公表の日から施行する。